

社長のための 残業代・解雇の基礎セミナー

弁護士が事例をもとに
わかりやすく説明！！

「うちは大丈夫」と安心している方、ホントに大丈夫ですか？

従業員との問題がこじれてしまうと、精神的なストレスだけでなく、解決するためのコストや時間的ロスなど、会社には多大な負担がかかります。
大きな問題に発展する前に、残業代や解雇に関して適切な判断ができるように、残業代の基礎・解雇の基礎をお話しさせていただきます。

■開催日時

1月24日(火)

14:00~16:00

■会場

及川総合会計事務所

■講師

弁護士 池田尚弘(東西法律事務所)

■参加費

5,000円(税込)

顧問先様及びその同伴者1名は無料

■定員 16名様

こんな方は今すぐ
お申し込みください

- ① 従業員への指導について悩んでいる方
- ② 残業代について気になっている方
- ③ 退職時に起こる問題について知りたい方

セミナー内容

事例から学ぶ残業・退職問題

- ☆残業代を払っているのに払っていないとされることがあるって本当ですか？
- ☆働いていないのに給料を払わないとダメなんですか？
- ☆昔からの数々の問題行動がある社員なんです
- ☆従業員のミスで会社に損害が発生したので当然賠償してもらえますよね？

申込書 FAX 0743-75-1199

社長のための残業代・解雇の基礎セミナー	1月24日(火)	名
貴社名	業種	
ご参加者名	役職	
ご住所 〒		
TEL	FAX	
E-mail	@	
締切り: 1月18日(水) 締め切り後、受講票・会場案内などをFAXさせていただきます。		

〈主催・お申込先〉

及川総合会計事務所

〒630-0246 奈良県生駒市西松ヶ丘1-43 ナビールSANWA2F

TEL 0120-791-120/0743-75-1120 FAX 0743-75-1199

http://www.kentaoikawa-tax.com E-mail:info@kentaoikawa-tax.com

※お申込みにかかる個人情報は、厳重に管理し、本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。

ただし、弊社からのご案内等に使用させていただくことがございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。